新座市職員定数適正化計画 (見直し)

平成29年12月 新座市

1 計画見直しの趣旨について

本市では、平成11年度から平成25年度までを計画期間とする「職員定数削減計画」に基づき、4回の見直しを行い、5次にわたって職員定数の削減に取り組んできました。その後、複雑・多様化した市民ニーズや権限移譲による業務量の増加などに弾力的に対応するため、平成26年2月に平成26年度から平成32年度までを計画期間とする「職員定数適正化計画」を策定し、「削減」ありきではなく、業務量に見合った「適正」な職員定数を確保することとしました。

職員の確保に当たっては、計画で定めた職員定数に沿って計画的に進めてきましたが、 少子高齢化の進行や社会経済情勢の変化に伴い、市の業務が複雑化、多様化し、業務量 が増加傾向にあるなど、現在の業務量と計画上の職員数が合致していない状況も見受け られます。

また、国が進める働き方改革の一環として、職員のワーク・ライフ・バランスの実現 に向けて超過勤務の削減にも取り組んでいく必要があります。

そこで、現在の業務量を改めて把握し、現状に合致した計画とするため、平成30年度から平成32年度までの3年間について、職員定数適正化計画の見直しを行うものです。

2 計画見直しの検討結果について

(1) 計画見直しの視点

本市の厳しい財政状況の中で、行財政改革の視点に立った適正な職員の定員管理を行うとともに、業務量に合った適正な職員配置に努める必要があります。

具体的な計画見直しの視点については、次のとおりですが、特に、仕事の見直しプロジェクトによる業務の見直しを進めていく中で、職員のワーク・ライフ・バランスにも配慮しながら、適正な職員配置を行っていきます。

ア 各所属の業務量

業務量については、引き続き行財政改革の視点に立った事務事業の見直しに取り 組んでいく必要があります。

また、職員の超過勤務の状況については、平成28年度は減少しているものの、 引き続き削減に向けて努力する必要があります。

特に、本年度から進めている仕事の見直しプロジェクトで、最も重要と考える職員の「意識改革」と業務量の削減を目的とした「仕事内容の見直し」についても取り組んでいきます。

資料1 職員の超過勤務の状況

イ 指定管理者制度の導入、業務の民間委託化・システム化

市民サービスの更なる向上と、管理運営経費を削減するため、指定管理者制度への移行、業務の民間委託化・システム化を今後も積極的に推進していきます。

業務量の把握、職員配置数の検討に当たっては、ふるさと新座館、野火止公民館における指定管理者制度の導入や今後予定されている水道料金関連の包括業務委託、介護認定業務の委託化等を考慮しました。

また、仕事の見直しプロジェクトで提案された粗大ごみ受付等に係る電話対応業

務、人事手続等の庶務業務の委託化・システム化についても、今後検討していきます。

資料2 指定管理者制度の導入、民間委託化による人員削減見込み

ウ 今後の定年退職者数及び再任用職員の配置見込み

長年の公務経験を生かした質の高い行政サービスの提供が期待される再任用職員 について、常勤職員同様の業務を行う職員として、今後も積極的に活用していきま す。

職員配置数の検討に当たっては、今後見込まれる定年退職者数と再任用職員の配置見込み数を考慮しました。

資料3 再任用職員の任用実績及び今後の任用者数の推計

エ 非常勤一般職員・臨時的任用職員の配置

定型的業務等必ずしも常勤職員でなくても行うことができる事務については、非 常勤職員を積極的に活用します。

臨時的任用職員についても、臨時的に増減する業務への対応として活用していきます。

オ 育児休業者等の増加、長期化への対応

これまで、育児休業者及び病気休業者の代替は、必要に応じて、臨時的任用職員を活用し対応してきましたが、所属内で複数の休業者が生じると、正規職員への負担が大きくなっています。

今回の計画の見直しに当たっては、休業者へ対応するための常勤職員を配置数に 含めました。

カ 重要課題への対応

今回の見直しに当たっては、大和田二・三丁目地区土地区画整理事業、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、子育て施策への対応など、本市の重要課題について、現時点での必要職員数を見込んでいます。また、組織機構の見直しに伴うシティプロモーション、情報システム、福祉全般にわたる総合調整機能を担う部門の強化に対応した職員配置を行いました。見込みが困難な次の事業については、今後必要に応じて弾力的に対応します。

- ・福祉型児童発達支援センター設置事業 (みどり学園とわかば学園の統合)
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に付随して増加する その他の業務(建築開発課等)

(2) 計画見直しの方法

職員定数適正化計画の見直しに当たり、職員定数検討委員会を設置し、検討を行いました。

適正な職員配置の検討材料として、各所属における業務量現況調査及び平成30年 度以降の部局別職員数調査を実施し、その結果について部局ごとにヒアリングを実施 しました。

業務量現況調査においては、担当職員数が不足している業務や臨時・非常勤職員が担当することができる業務の洗い出しを行いました。平成30年度以降の部局別職員

数調査では、縮小・終了する事業や新たに実施する事業、計画策定や福祉等の対象者 の増加に伴う業務増等を踏まえて、必要な職員数を見込みました。

その際、今回実施した各所属の業務量現況調査を踏まえた各部署の配置人数を基準として、業務量の増加に伴う必要な人員の配置についても超過勤務を極力無くすことに十分配慮して検討を重ね、各計画年度の職員数の目標値としました。

なお、職員の配置人数の検討は現行組織に基づいて行いましたが、平成30年1月 1日付けで組織機構を見直しますので、見直し後の組織機構に合わせて職員数も割り 振りました。

資料4 新座市職員定数検討委員会設置要綱及び委員名簿

(3) 目標数値

各年度における見直し後の職員数の目標数値は、次表のとおりです。

現行計画の平成29年度の職員数は826人ですが、4月1日時点の実配置人数は計画よりも1人多い827人となっているため、これを基準とします。

見直し後の平成32年度の職員数は、平成29年度比で42人増の869人とします。

なお、働き手不足を背景とする厳しい採用環境を考慮して、採用可能な状況があれば、前倒しして採用を行います。

◇ 現行の職員定数適正化計画(各年度4月1日現在)

(人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度
職員数	8 3 5	8 3 2	8 3 0	8 2 6	8 2 7	8 2 4	8 2 3
うち行 (一)	788	788	787	786	7 9 2	7 9 1	7 9 2
うち行 (二)	4 7	4 4	4 3	4 0	3 5	3 3	3 1
前年度比	8	A 3	A 2	A 4	1	A 3	0
25年度 比	8	5	3	1	0	▲ 3	▲ 4

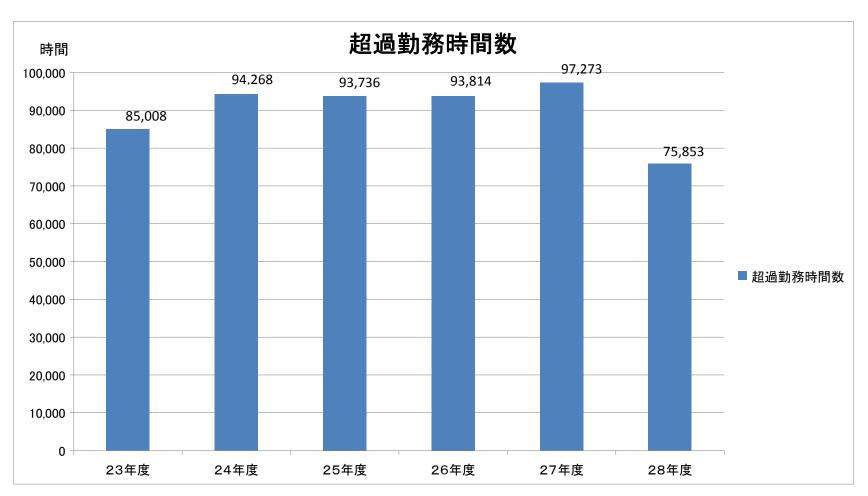
◇ 見直し後の職員定数適正化計画(各年度4月1日現在)(人)

	29年度	3 0年度	3 1 年度	3 2年度
職員数	8 2 7	8 5 9	865	869
うち行 (一)	787	8 2 4	8 3 2	8 3 8
うち行 (二)	4 0	3 5	3 3	3 1
前年度比	_	3 2	6	4
29年度 比		3 2	3 8	4 2

資料 5 職員定数適正化計画(職種別)

資料6 職員定数適正化計画(部局別集計)

資料7 平成30年度から平成32年度までの課別配置人数の増減理由



※ 一般会計及び特別会計の合計。ただし、個別選挙及び振替に係るもの(25%・50%)は除く。

指定管理者制度の導入、民間委託化による人員削減の見込み (平成30年度~平成32年度)

年度	内容	区分	削減数(正規職員)
平成30年度	ふるさと新座館、野火止公民館	指定管理	2
	水道料金徴収業務	民間委託	4
	保育園給食調理業務(公立園1園)	民間委託	3
	学校給食調理業務(新堀小学校)	民間委託	3
平成31年度	学校給食調理業務(池田小学校)	民間委託	3
	福祉の里図書館・分館5館	指定管理	4
平成32年度	介護認定業務委託	民間委託	5

合計 24名

	定年								再 任	用	期間							
定年退職年度	退職							実績	責値								推計値	
	者数	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
平成15年度	10	9	7															
平成16年度	12		7	6														
平成17年度	15			12	12	12												
平成18年度	20				11	10	7											
平成19年度	27					21	20	17	13									
平成20年度	40						25	23	20	16								
平成21年度	31							28	27	23	22	21						
平成22年度	31								22	22	22	21	21					
平成23年度	22									11	10	10	8	8				
平成24年度	22										19	18	16	16	15			
平成25年度	25											21	20	18	18	18		
平成26年度	27												23	23	21	21	21	
平成27年度	19													17	17	17	17	
平成28年度	21														17	17	17	17
平成29年度	10														·	7	7	7
平成30年度	13																9	9
平成31年度	16																	11
合 計		9	14	18	23	43	52	68	82	72	73	91	88	82	88	80	71	61

※表中の は、H29の再任用職員が、引き続き再任用期間満了まで任用されるものとして試算

※表中の 平成29年度以降の定年退職者数は、平成29年5月1日現在の退職予定者

[※]表中の は、定年退職年度ごとの定年退職者数の7割が再任用されるものとし、引き続き同数の職員が再任用期間満了まで任用されるものとして試算 (端数切捨て)

新座市職員定数検討委員会設置要綱

平成10年2月16日 市長決裁

(設置)

第1条 新座市職員定数の適正化に関し必要な事項の検討を行うため、新座市職員定数検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。
 - (1) 職員定数の適正化に関すること。
 - (2) その他必要な事項に関すること。

(組織)

- 第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織し、それぞれ別表に 掲げる職にある者を充てる。
- 2 委員長は、委員会を主宰し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から、審議が終了するまでとする。

(会議)

第5条 会議は、必要に応じて委員長が招集し、主宰する。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、総務部人事課において処理する。

(委任)

第7条 委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

この要綱は、決裁のあった日から実施する。

附 則(平成13年6月19日市長決裁)

この要綱は、決裁のあった日から実施する。

附 則(平成17年7月19日市長決裁)

この要綱は、決裁のあった日から実施する。

附 則(平成20年4月16日市長決裁)

この要綱は、決裁のあった日から実施する。

附 則(平成23年2月15日市長決裁)

この要綱は、決裁のあった日から実施する。

附 則(平成25年5月14日市長決裁)

この要綱は、決裁のあった日から実施する。

別表 (第3条関係)

役職名	職名
委員長	副市長
副委員長	総務部長
委 員	総務部副部長
<i>II</i>	企画財政部副部長
"	市民環境部副部長
"	経済観光部副部長
"	福祉部副部長
11	健康増進部副部長
11	都市整備部副部長
11	上下水道部副部長
11	教育総務部副部長
11	学校教育部副部長
11	議会事務局副局長
11	人事課長
IJ	企画課長

(職員定数検討委員会委員名簿)

 委員長
 副市長

 副委員長
 総務部長

 委員
 総務部副部長

企画財政部副部長 市民環境部副部長 経済観光部副部長 福祉部副部長 健康増進部副部長 健康増進部副部長 上下水道部副部長 大下水道部副部長 教育総務部副部長 学校教育部副部長 学校教育部副部長

企画財政部企画課長総務部人事課長

事務局 人事課

遠伊高山齋榎一上久今杉河飯山泰佳 寿哲関勇田哲浩広剛久史勇実美典知治英也二海彦聡

山﨑糧平

職員定数適正化計画(職種別)

											• •		,			. –		1 1117	-														
年	25年		26	年			27	年			28	年			29	年			30:	年			31:	年			324	Ŧ			25-3	32年	
職種	現員数	退職	採用	差	現員数	退職	採用	差	現員数	退職	採用	差	現員数	退職	採用	差	現員数	退職	採用	差	現員数	退職	採用	差	現員数	退職	採用	差	現員数	退職	採用	差	現員数
事務•技師	624	25	33	8	632	22	24	2	634	18	17	1	633	21	21	0	633	5	46	41	674	10	18	8	682	9	15	6	688		174	64	688
保育士	105	4	4	0	105	2	2	0	105	1	1	0	105	3	3	0	105	6	0	A 6	99	1	1	0	99	5	5	0	99	22	16	A 6	99
看護師	6	0	0	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6	0	2	2	8	0	0	0	8	0	0	0	8	0	2	2	8
保健師	35	1	1	0	35	1	0	1	34	0	0	0	34	1	1	0	34	0	2	2	36	0	0	0	36	0	0	0	36	3	4	1	36
福祉介護員	5	0	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	5	1	0	1	4	1	0	1	3	0	0	0	3	0	0	0	3	2	0	A 2	3
栄養士	3	0	2	2	5	1	0	1	4	0	0	0	4	0	0	0	4	0	0	0	4	0	0	0	4	0	0	0	4	1	2	1	4
行(一)職員合計	778	30	40	10	788	26	26	0	788	19	18	1	787	26	25	1	786	12	50	38	824	11	19	8	832	14	20	6	838	138	198	60	838
用務員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給食調理員	44	2	0	A 2	42	2	0	A 2	40	1	0	1	39	1	0	1	38	5	0	4 5	33	1	0	1	32	1	0	1	31	13	0 .	1 3	31
環境整備作業員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学校環境整備作業員	2	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	1	0	1	1	1	0	1	0	2	0	A 2	0
電話交換員	3	1	1	0	3	1	0	1	2	0	0	0	2	2	0	A 2	2 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	▲ 3	0
自動車運転員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行(二)職員合計	49	3	1	A 2	47	3	0	A 3	44	1	0	1	43	3	0	▲ 3	40	5	0	▲ 5	35	2	0	A 2	33	2	0	A 2	31	19	1	1 8	31
総合計	827	33	41	8	835	29	26	▲ 3	832	20	18	A 2	830	29	25	A 4	826	17	50	33	859	13	19	6	865	16	20	4	869	157	199	42	869

注) 「平成30年度の数値」は、現状の配置人数と整合を図るために数値の調整を行ったことから、実際の退職者数、採用者数の見込みと異なる。

職員定数適正化計画(部局別集計)

課名等	H30	НЗ	31	H3	32
	人数	人数	対前年	人数	対前年
総合政策部	27	33	6	33	0
総務部	54	60	6	66	6
財政部	97	97	0	95	▲ 2
市民生活部	81	81	0	82	1
総合福祉部	98	99	1	100	1
こども未来部	149	148	1	148	0
いきいき健康部	103	103	0	98	▲ 5
都市整備部	74	75	1	78	3
上下水道部	39	38	1	40	2
教育総務部	62	58	4	57	▲ 1
学校教育部	45	42	▲ 3	42	0
オンブズマン室	1	1	0	1	0
検査室	2	2	0	2	0
出納室	8	8	0	8	0
議会事務局	8	9	1	8	▲ 1
選挙管理委員会事務局	3	3	0	3	0
監査委員事務局	5	5	0	5	0
農業委員会事務局	3	3	0	3	0
合計	859	865	6	869	4

職員定数適正化計画(部局別集計)詳細 【機構改革後】

課名等	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
部長、部付等						1	1	1
政策課 (企画課)	8	7	7	7	7	7	8	8
シティプロモーション課(観光推進課)	6	6	6	6	6	11	11	11
(市政情報課広報係)	4	4	4	4	4			
秘書広聴課	5	4	4	4	4	5	5	5
地下鉄12号線延伸促進室	-	3	3	5	5	0	2	2
オリンピック・パラリンピック推進室		0	0	0	0	3	6	6
総合政策部合計	23	24	24	26	26	27	33	33
部長、部付等	2	2	1	1	1	2	3	3
総務課	10	11	12	10	10	12	14	15
(市政情報課情報推進係)	2	2	2	2	2			
人事課	12	11	13	12	10	17 (3)	20 (5)	25 (10)
人権推進課	5	5	6	5	5	4	4	ZO (10)
<u>八惟推進録</u> 男女共同参画推進プラザ	2	2	2	2	2	2	2	2
	4	4	4	4	4	7	7	7
情報システム課(市政情報課) 危機管理課	4	4	4	4	4	10	10	10
	37	37	40	36	34	54	60	66
総務部合計	1	1	40		34 1		1	1
部長、部付等	•	6	1 7	1 7	l l	1 7	-	l c
財政課	6			-	6		7	6
管財契約課	15	15	14	14	12	10	10	11
施設営繕課	9	8	7	/	/	/	/	/
市民税課	20	21	21	20	20	21	21	21
資産税課	17	16	16	16	16	16	16	16
納税課	27	28	28	28	28	33	33	33
新庁舎建設準備室		3	3	3	3	2	2	0
(債権管理室)	6	0	0	0	0	0	0	0
財政部合計	101	98	97	96	93	97	97	95
部長、部付等	2	2	2	2	2	1	1	1
市民課(出張所含む)	36	36	36	36	36	36	36	36
環境対策課	11	11	11	11	11	11	11	12
リサイクル推進課	6	6	6	6	6	6	6	6
(市民安全課)	17	17	17	17	17			
交通防犯課						9	9	9
経済振興課	10	10	10	10	10	9	9	9
地域活動推進課(コミュニティ推進課)	6	6	6	6	6	9	9	9
(ボランティア地域活動支援室)	2	2	2	2	2			
市民生活部合計	90	90	90	90	90	81	81	82
部長、部付等	2	2	2	2	2			
(経済観光部) 合計	2	2	2	2	2	0	0	0
部長、部付等	2	2	2	2	2	2	2	2
福祉政策課						8	8	8
(生活福祉課地域福祉係)	4	4	4	4	4	3	3	J
生活支援課(生活福祉課)	27	29	30	31	32	34	35	36
<u>エカス接続(エカ畑仙跡/</u> 障がい者福祉課	23	24	25	25	25	28	28	28
障がい名 価値球 障がい者就労支援センター	23	2	23	2	25	20	20	20
PPがい名別方又接センター みどり学園	9	9	9	9	9	9	9	9
	7	7	7	9 7	9	7	ד	7
わかば学園		8	•	8	/	8	8	8
福祉の里障がい者福祉センター	8	2	8		8			0
臨時給付金室(福祉・子育て給付金室)	0.0		0	0	0	0	0	
総合福祉部合計	82	87	87	88	89	98	99	100

課名等	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
部長、部付等						1	1	1
子ども支援課(子ども家庭応援室)	10	0	0	0	0	12	12	12
(子育て支援課子育て支援係)		3	3	3	3			
(児童福祉課家庭児童相談係)		5	5	5	5			
保育課(子育て支援課)	12	15	14	14	14	18	17	17
保育園	117	118	118	118	118		109	109
こども給付課(児童福祉課)	10	10	10	10	10		9	9
こども未来部合計	149	151	150	150	150	149	148	148
部長、部付等	1	1	1	1	1	1	1	1
長寿はつらつ課(長寿支援課)	22	22	22	22	22	19	19	19
里老人デイサービスセンター	2	2	2	2	2	2	2	2
介護保険課	19	19	19	19	19	30	30	25
国保年金課	26	26	26	26	26		26	26
保健センター	23	23	23	23	23	25	25	25
いきいき健康部合計	93	93	93	93	93	103	103	98
部長、部付等	2	2	2	2	2	1	1	1
まちづくり計画課	11	6 19	7 19	19	19	8 19	9 19	9 19
道路課	18					15	19 16	17
建築開発課	12	14 11	14 11	14 11	14 11	11	11	17
みどりと公園課	11 4	4	0	0	0		0	0
新座駅南口第2土地区画整理事務所	6	8	8	8	8		9	10
新座駅北口土地区画整理事務所	0	0	0	0	0	9	9	10
(仮称) 大和田二・三丁目地区土地区画整理 事業推進室/大和田二・三丁目土地区画整理 事務所(平成27年度~)	0	5	6	6	6	11	10	10
都市整備部合計	64	69	67	67	67	74	75	78
部長、部付等	1	1	1	1	1	1	1	1
水道業務課	13	13	13	13	13	10	9	9
水道施設課	13	13	13	13	13	13	13	14
下水道課	14	15	15	15	15	15	15	16
上下水道部合計	41	42	42	42	42	39	38	40
部長、部付等	2	2	2	2	2	1	1	1
教育総務課	14	14	14	14	14	13	12	11
生涯学習スポーツ課	16	16	16	16	16	17	18	18
生涯学習センター	4	4	4	4	4		4	4
歴史民俗資料館	1	1	1	1	1	1	1	1
中央公民館	10	10	10	10	10		10	10
中央図書館	12	12	12	12	12		12	12
福祉の里図書館	4	4	4	4	4	4	0	0
ふるさと新座館	2	2	1	1	1	0	0	0
教育総務部合計	65	65	64	64	64	62	58	57
部長、部付等	1	1	1	1	1	1	1	1
学務課	14	14	14	14	14	14	14	14
小学校	24	21	20	20	20		14	14
教育支援課(指導課)	9	9	9	9	9		9	9
教育相談センター	4	40	4	4	40	4	4	42
学校教育部合計	52	49	48	48	48	45	42	42
オンブズマン室	1	2	1	2	1	2	2	1
<u>検査室</u>	<u>2</u> 7	7	2 7	2	2	8	<u>2</u> 8	2 8 8 3 5
出納室	8	8	8	8	8		9	0
議会事務局	3	3	3	3	3	3	3	2
選挙管理委員会事務局	5	5	5	<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>	5
<u>監査委員事務局</u> 農業委員会事務員	2	2	2	2	2	3	3	
農業委員会事務局	827					859	865	869
総合計		835 休笑を取	832	830	826			

※()内の数字は、育休等を取得している職員に対して正規職員の補充を行う人数

職員定数適正化計画(部局別集計)詳細 【現行組織】

課名等	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
部長、部付等	2	2	1	1	1	2	3	3
総務課	10	11	12	10	10	10	12	13
秘書広聴課	5	4	4	4	4	5	5	5
人事課	12	11	13	12	10	17 (3)	20 (5)	25 (10)
管財契約課	15	15	14	14	12	10	10	11
人権推進課	5	5	6	5	5	4	4	4
男女共同参画推進プラザ	2	2	2	2	2	2	2	2
市政情報課	10	10	10	10	10	12	12	12
総務部合計	61	60	62	58	54	62	68	75
部長、部付等	1	1	1	1	1	1	1	1
企画課	8	7	7	7	7	7	8	8
財政課	6	6	7	7	6	7	7	6
施設営繕課	9	8	7	7	7	7	7	7
市民税課	20	21	21	20	20	21	21	21
資産税課	17	16	16	16	16	16	16	16
納税課	27	28	28	28	28	33	33	33
新庁舎建設準備室		3	3	3	3	2	2	0
地下鉄12号線延伸促進室		3	3	5	5	0	2	2
債権管理室	6	0	0	0	0	0	0	0
オリンピック・パラリンピック推進室		0	0	0	0	3	6	6
企画財政部合計	94	93	93	94	93	97	103	100
部長、部付等	2	2	2	2	2	1	1	1
市民課(出張所含む)	36	36	36	36	36	36	36	36
環境対策課	11	11	11	11	11	11	11	12
リサイクル推進課	6	6	6	6	6	6	6	6
市民安全課	17	17	17	17	17			
交通防犯課						9	9	9
危機管理課						10	10	10
市民環境部合計	72	72	72	72	72	73	73	74
部長、部付等	2	2	2	2	2	1	1	1
経済振興課	10	10	10	10	10	9	9	9
観光推進課	6	6	6	6	6	7	7	7
コミュニティ推進課	6	6	6	6	6	8	8	8
ボランティア地域活動支援室	2	2	2	2	2	1	1	1
みどりと公園課	11	11	11	11	11	11	11	12
経済観光部合計	37	37	37	37	37	37	37	38
部長、部付等	2	2	2	2	2	2	2	2
生活福祉課	31	33	34	35	36	38	39	40
障がい者福祉課	23	24	25	25	25	28	28	28
障がい者就労支援センター	2	2	2	2	2	2	2	2
みどり学園	9	9	9	9	9	9	9	9
わかば学園	7	7	7	7	7	7	7	7
保育課/子育て支援課	12	18	17	17	17	22	21	20
保育園	117	118	118	118	118	109	109	109
児童福祉課	10	15	15	15	15	16	16	17
子ども家庭応援室	10	0	0	0	0	0	0	0
福祉・子育て給付金室	10	2	0	0	0	0	0	0
福祉の里障福センター	8	8	8	8	8	8	8	8
福祉の主牌価セクス福祉部合計	231	238	237	238	239		241	242

課名等	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
部長、部付等	1	1	1	1	1	1	1	1
長寿支援課	22	22	22	22	22	19	19	19
里老人デイサービスセンター	2	2	2	2	2	2	2	2
介護保険課	19	19	19	19	19	30	30	25
国保年金課	26	26	26	26	26	26	26	26
保健センター	23	23	23	23	23	25	25	25
健康増進部合計	93	93	93	93	93	103	103	98
部長、部付等	2	2	2	2	2	1	1	1
まちづくり計画課	11	6	7	7	7	8	9	9
道路課	18	19	19	19	19	19	19	19
建築開発課	12	14	14	14	14	15	16	17
新座駅南口第2土地区画整理事務所	4	4	0	0	0	0	0	0
新座駅北口土地区画整理事務所	6	8	8	8	8	9	9	10
(仮称) 大和田二・三丁目地区土地区 画整理事業推進室/大和田二・三丁目	0	5	6	6	6	11	10	10
土地区画整理事務所(平成27年度~)	53	58	56	56	56	63	64	66
本市整備部合計 部長、部付等	1	1	1	1	<u> </u>	1	1	1
	13	13	13	13	13	10	9	9
水道業務課 水道施設課	13	13	13	13	13	13	13	14
	14	15	15	15	15	15	15	16
下水道課 上下水道部合計	41	42	42	42	42	39	38	40
		2		2		1	<u>აი</u> 1	40
部長、部付等	2	14	2	14	2	13	12	<u> </u> 11
教育総務課	14	16	14	16	14	17	18	18
生涯学習スポーツ課	16		16		16			
生涯学習センター	4	4 1	4	4 1	4	4	<u>4</u> 1	4
歴史民俗資料館	- 1		1		1	-	•	10
中央公民館	10	10	10	10	10	10	10	10
中央図書館	12	12	12	12	12	12	12	12
福祉の里図書館	4	4	4	4	4	4	0	0
ふるさと新座館	2	2	1	1	1	0	0	0
教育総務部合計	65	65	64	64	64	62	58	57
部長、部付等	1	1	1	1		1	1	1 4
学務課	14	14	14	14	14	14	14	14
小学校	24	21	20	20	20	17	14	14
指導課	9	9	9	9	9	9	9	9
教育相談センター	4	4	4	4	4	4	4	4
学校教育部合計	52	49	48	48	48	45	42	42
オンブズマン室	1	1	1	I	1	1	1	I
	2	2	2	2	2	2	2	2
出納室	7	7	7	7	7	8	8	8
議会事務局	8	8	8	8	8	8	9	8
選挙管理委員会事務局	3	3	3	3	3	3	3	3
監査委員事務局	5	5	5	5	5	5	5	5
農業委員会事務局	2	2	2	2	2	3	3	3
<u>総合計</u> ※()内の	827	835	832	830	826	852	858	862

※()内の数字は、育休等を取得している職員に対して正規職員の補充を行う人数

産休、育休、病休等の取得職員に対して補充を行う正規職員数 (3) (5) (10)

〇総務部

<u> 〇総務部</u>						
部長、部付等	計画	H29	H30 2	H31 2	H32	【平成30年度1名】。志木地区衛生組合派遣(部長級)事務局長
	見直し		2	3	3	【平成31年度1名】·朝霞地区一部事務組合(部長級)常任副管理者
		H29	H30	H31	H32	【亚式01年度0名】、国熱調本及び主制佐行50日年記令東巻の実施に及る進歴等のよりの増
総務課	計画	10	10	11	12	【平成31年度2名】・国勢調査及び市制施行50周年記念事業の実施に係る準備等のための増 【平成32年度1名】・国勢調査及び市制施行50周年記念事業の実施による事務量の増
	見直し		10	12	13	【十成52年及1日】 国労帥且及び印刷池1150周年記心事未の天池による事物里の垣
4. 4. 1. 1. 1.		H29	H30	H31	H32	
秘書広聴課	計画.	4	4	4		【平成30年度1名】・広聴業務に係る事務量の増
	見直し	1100	5	5		
		H29	H30	H31	H32	【1次00十度7日】心小心色用工心日派是(林文城/(1/、八)、八四次是日派是(1/、城兵民队日
人事課	計画	10	11	11	11	理業務増加による増員(1)、南三陸町派遣(1)、育休等補充職員(3) 【平成31年度3名】・臨時・非常勤職員制度見直し(1)、育休等補充職員(2)
	見直し		17	20		【平成32年度5名】·朝霞地区一部事務組合派遣(係長級)(1)、人づくり広域連合派遣終了(▲1)、育休等補充職員(5)
		H29	H30	H31		
管財契約課	計画	12	12	12		【平成30年度▲2名、平成32年度1名】・業務量に応じた人員配置の見直し
	見直し		10	10		
1.16.14.54.50	-1-		H30			
人権推進課	<u>計画</u> 見直し	5	5	5	5	【平成30年度▲1名】・業務量に応じた人員配置の見直し
	兄担し	H20	H30	4 ⊔21	H32	
男女共同参画推進プラザ	計画	2	2	2	2	(増減なし)
カス六円参画推進ノブリ	見直し		2	2	2	
	元旦し	H29	H30		H32	
市政情報課	計画	10	10	10		【平成30年度2名】・新たなシステム導入の検討、住民情報システムの機能強化、次期住民情報シス
>> 113 110 110	見直し	- 10	12	12	12	テムの検討

〇企画財政部

<u> </u>						
		H29	H30	H31	H32	
部長、部付等	計画	1	1	1	1	(増減なし)
	見直し		1	1	1	
		H29	H30	H31	H32	
企画課	計画	7	8	8		【平成31年度1名】・第5次新座市基本構想総合振興計画策定作業の本格化に伴う事務量の増
	見直し	·	7	8		
		H29	H30		H32	
財政課	計画	6	6	6		【平成30年度1名】・次期財務会計システム導入に伴う業務量の増
77 PX DX	見直し	- 0	7	7	6	【平成32年度▲1名】・次期財務会計システム導入の終了
	元臣し	H20	H30	H31	H32	
施設営繕課	計画	7	7	7	7	(増減なし)
心以白气体	見直し	,	7	7	7	(VELINA, ACC)
		H29	H30	µ31	H32	
市民税課	計画	20	20	20		【平成30年度1名】・給与所得者の個人住民税の特別徴収一斉切替による業務量増加の影響が継
们风流	見直し	20	21	21	21	は一年は「石」・福子所有名の個人住民税の特別徴収一弁切省による未務重増加の影響が経 続しているため
		H29				
資産税課	計画	16	16	16		(増減なし)
貝性忧味	見直し	10	16	16		
		H29		-		
《中主兴 書田	計画	28	28	28		「中での年中に夕】 郷田東の沙ルを図えための増品
納税課	見直し		33	33		【平成30年度5名】・徴収率の強化を図るための増員
		H29			H32	
立广 今净别推准安		3		<u>по і</u>		【平成30年度▲1名】・業務の縮減
新庁舎建設推進室	計画	3	3			【平成32年度▲2名】・現庁舎解体工事完了後、推進室廃止
	見直し	1100	1100	2		
地工处10日绝环体况光中	=Limi		H30		H32	【平成30年度▲5名】・業務量に応じた人員配置の見直し
地下鉄12号線延伸促進室		5	5	2	り りてむ21年度2夕1.延伸促進事業の末枚ルに伴う増	【平成31年度2名】・延伸促進事業の本格化に伴う増
	見直し	1100	0			
1.12.12.4.2.4.2.2.12.2.2.4.2.2.4.2.2.4.2.2.4.2.2.4.2.2.2.2		H29	H30	H31		【平成30年度3名】・業務量の増加に伴う増(専任職員の配置(室長1人、担当1人))、組織委員会へ
オリンピック・パラリンピック推進室						の派遣(1)
	見直し		3	6	6	【平成31年度3名】・業務量の増加に伴う増(専任職員の増員(担当3人))

〇市民環境部

O II DOWN THE		H29	H30	H31	H32	
部長、部付等	計画	2	2	2		【平成30年度▲1名】・人員配置の見直し
	見直し		1	1	1	
		H29	H30	H31	H32	
市民課(出張所含む)	計画	36	36	36	36	(増減なし)
	見直し		36	36	36	
		H29	H30	H31	H32	
環境対策課	計画	11	11	11	11	【平成32年度1名】・平成33年度からの第3次環境基本計画等を策定するため
	見直し		11	11	12	
		H29	H30	H31	H32	
リサイクル推進課	計画	6	6	6	6	(増減なし)
	見直し		6	6	6	
		H29	H30	H31	H32	【平成30年度1名】・新たな公共交通システムの検討及び志木駅南口周辺整備事業に伴う地下自転
交通防犯課	計画					本版30年度 石戸新たな公共文通システムの検討及び心不脈角ロ局辺空偏争業に伴り地下日転 車駐車場(H31年度整備完了予定)の運用の検討
	見直し		9	9	9	平駐平場(no)平及空順元」アル/の連用の検討
		H29	H30	H31	H32	
危機管理課	計画					【平成30年度1名】・地域防災計画等の改定のため
	見直し		10	10	10	

○経済観光部

		H29	H30	H31		
部長、部付等	計画	2	2	2	2	【平成30年度▲1名】・人員配置の見直し
	見直し		1	1	1	
		H29	H30	H31	H32	
経済振興課	計画	10	10	10	10	【平成30年度▲1名】・業務量に応じた人員配置の見直し
	見直し		9	9	9	
		H29	H30	H31	H32	
観光推進課	計画	6	6	6	6	【平成30年度1名】・シティプロモーションに関わる業務の強化を図るための増員
	見直し		7	7	7	
		H29	H30	H31	H32	
コミュニティ推進課	計画	6	6	6	6	【平成30年度2名】・業務量増加に伴う(集会所の維持管理・事務処理等)
	見直し		8	8	8	
		H29	H30	H31	H32	
ボランティア地域活動支援室	計画	2	2	2	2	【平成30年度▲1名】・業務量に応じた人員配置の見直し
	見直し		1	1	1	
		H29	H30	H31	H32	
みどりと公園課	計画	11	11	11	11	【平成32年度1名】・緑の基本計画策定のための増員
	見直し		11	11	12	

○福祉部

<u> 〇 </u>						
		H29	H30	H31	H32	
部長、部付等	計画	2	2	2	2	(増減なし)
	見直し		2	2	2	
		H29	H30	H31	H32	【平成30年度2名】・生活保護世帯の増加によるケースワーカー1人の増及び査察指導員1人の増
生活福祉課	計画	36	37	38	39	【平成31年度1名】・生活保護世帯の増加によるケースワーカーの増
	見直し		38	39		【平成32年度1名】・生活保護世帯の増加によるケースワーカーの増
		H29	H30	H31	H32	
障がい者福祉課	計画	25	25	25	25	【平成30年度3名】・業務量の増加による増員(児童発達支援センター建設、ケースワーク業務の範
	見直し		28	28	28	囲拡大)
		H29	H30	H31	H32	
障がい者就労支援センター	計画	2	2	2	2	(増減なし)
	見直し		2	2	2	
		H29	H30	H31	H32	
みどり学園	計画	9	9	9	9	(増減なし)
	見直し		9	9	v	
		H29		H31	H32	
わかば学園	計画	7	7	7	<u>7</u> (増減なし)	((増減なし)
	見直し		7	7	,	
		H29	H30	H31	H32	【平成30年度4名】・業務量の増加(保育需要の拡大)による増員3人。第2期子ども子育て支援事業
子育て支援課	計画	17	17	17	17	計画の策定及び放課後児童保育室の指定管理者の見直しのための増員2人。
						【平成31年度▲1名】・放課後児童保育室の指定管理者の見直しが終了するため
	見直し		22	21	20	【平成32年度▲1名】・第2期子ども子育て支援事業計画の策定が終了するため
		H29	H30	H31	H32	
保育園	計画	118				【平成30年度▲9名】・大正保育園と第七保育園を統合したことによる減員6名。給食調理業務の委
	見直し		109	109	109	【十成30年度 19名子 人に休月園と第七休月園を杭石したことによる減負0名。 福良調理業務の要託化による減員3名。
		H29	H30	H31	H32	『교육OO左连』전】旧卒中왕《아본비아왕·나는 본동병문
児童福祉課	計画	15	15	15	15	【平成30年度1名】・児童相談の体制の強化に伴う増員。 【平成32年度1名】・児童相談の体制の強化に伴う増員。
	見直し		16	16		【十成32年及「右】・児里伯談の体制の強化に十つ皆貝。
		H29	H30	H31		
臨時給付金室	計画	0	0	0		(増減なし)
	見直し		0	0	v	
		H29				
福祉の里障がい者福祉センター		8	8	8		(L", 7 0 ° 2)
	見直し		8	8	8	

○健康増進部

<u> </u>						
		H29	H30	H31	H32	
部長、部付等	計画	1	1	1	1	(増減なし)
	見直し		1	1	1	
		H29	H30	H31	H32	【亚ボ20年度▲2夕】。介護児院部レの百須にトル5夕浦昌、京松老曲加に伴ろ業教皇の描(医療児
長寿支援課	計画	22	22	22	22	【平成30年度▲3名】·介護保険課との再編により5名減員。高齢者増加に伴う業務量の増(医療保険や高齢者福祉サービスに係る相談、安否確認、施設への措置等の増)により2名増員。
	見直し		19	19	19	次で同部は1個性グ ころに示る1日次、女口唯命、形成、00日世中の4月により20日日東。
		H29	H30	H31	H32	
里老人デイサービスセンター		2	2	2	2	(増減なし)
	見直し		2	2	2	
		H29	H30	H31	H32	【平成30年度11名】・介護保険法改正に伴う介護保険課の体制見直し(組織機構の見直し)により9
介護保険課	計画	19	19	19	19	名増員。業務量の増(高齢者増加、保険料改正、介護予防事業及び包括的支援事業の拡大、県から
71 12 17 17 17						の業務移管等)により2名増員。
	見直し		30	30		【平成32年度▲5名】介護認定業務の委託化により5名減員。
		H29	H30	H31	H32	
国保年金課	計画	26	26	26		(増減なし)
	見直し		26	26	26	(-61%-60)
		H29			H32	
保健センター	計画	23		23	23	【平成30年度2名】・未熟児療育医療給付制度の開始及び乳幼児健診事業の拡大により1名増員。・
	見直し		25	25	23 25	子育て世代包括支援事業の開始により1名増員。

〇都市整備部

		H29	H30	H31	H32	
部長、部付等	計画	2	2	2	2	【平成30年度▲1名】・人員配置の見直し
	見直し		1	1	1	
		H29	H30	H31	H32	【平成30年度1名】・志木駅南口駅前広場整備等工事の業務量の増による1人増員。
まちづくり計画課	計画	7	7	7	6	【平成31年度1名】・都市計画マスタープランの計画策定等により都市計画係の業務量の増による1 人増員。
	見直し		8	9	9	・平成32年度に新座駅南口第2土地区画整理事業の清算金事務の終了による減を見込んでいたが、清算金事務が継続することとなったため、現状維持とする。
		H29	H30	H31	H32	
道路課	計画	19	19	19	19	(増減なし)
	見直し		19	19	19	
		H29	H30	H31	H32	【平成30年度1名、平成31年度1名、平成32年度1名】・業務量の増(屋外広告物条例の既存不適格物件対応事務、住宅施策及び耐震助成事業の拡大、開発の違反指導業務の強化)による増員
建築開発課	計画	14	14	14	14	【干灰50+1大 1右、干灰51+1大 1右、干灰52+1大 1右 木坊里504 (上が広口初木例50以代行小廻 技物化分片 東京 仕字体等のが研与時代主要のサナ 現代によりまります。
	見直し		15	16	17	旧物庁が心事物、は七池水及び間接助成事業の加入、開光の産及田等業物の選化がよるの項目
		H29	H30	H31	H32	【平成30年度1名、平成32年度1名】・平成30年度から都市計画道路、準幹線道路、電線共同溝等
新座駅北口土地区画整理事務所		8	8	8		
	見直し		9	9		
		H29	H30	H31	H32	【平成30年度5名】一括発注工事、国道254号交差点改良、調整值整備、橋梁工事着手等、平成
大和田二·三丁目地区土地区画整理事務所	計画	6	6	6	6	30年度まで相当量の工事(それに伴う建築物等移転)を行うため
	見直し		11	10	10	【平成31年度▲1名】・平成30年度で工事の山場を越えることから、平成31年度以降は1名減員

〇上下水道部

		H29	H30	H31	H32	
部長、部付等	計画	1	1	1	1	(増減なし)
	見直し		1	1	1	
		H29	H30	H31	H32	
水道業務課	計画	13	13	13	13	【平成30年度▲3名】・平成30年4月から己括業務委託を開始するため料金保3人減 【平成31年度▲1名】・包括業務委託による料金係1人減
	見直し		10	9	9	【十成○「中皮▲「石」・己拍未伤安部による村並は「入滅
		H29	H30	H31	H32	
水道施設課	計画	13	13	13	13	【平成32年度1名】・業務量増大(漏水修理、敷設替えの増)による増員
	見直し		13	13	14	
		H29	H30	H31	H32	
下水道課	計画	15	15	15	15	【平成32年度1名】・技術関係業務の対応強化のため増
	見直し		15	15	16	

〇教育総務部

		H29	H30	H31 H32	
部長、部付等	計画	2	2	2	2【平成30年度▲1名】・人員配置の見直し
	見直し		1	1	1
		H29	H30		
教育総務課	計画	14	14	13 1	2 【平成30年度▲1名】・業務量に応じた人員配置の見直し 1 【平成31年度▲1名、平成32年度▲1名】・学校環境整備作業員の退職。
	見直し		13	12 1	I
				H31 H32	
生涯学習スポーツ課	計画	16	16	16 1	リルタ 数 世生 / のも ふ
	見直し		17		8 '
		H29	H30	H31 H32	
生涯学習センター	<u>計画</u>	4	4	4	<u>4</u> (増減なし)
	見直し		4	4	4
	-1	H29	H30	H31 H32	
歴史民俗資料館	<u>計画.</u>	1	1	1	<u>1</u> (増減なし)
	見直し	1100	1	1	1
л П ф	AL TE			H31 H32	
公民館	<u>計画</u> 見直し	10	10 10		<u>0</u> (増減なし)
	兄旦し	1100			0
中央図書館	計画	12	H30		
中大凶音店	見直し	12	12	12 1	<u>2</u>] (増減なし)
	兄旦し	H20	H30		
福祉の里図書館	計画	1129	1130		- 4【平成31年度▲4名】・平成31年度から指定管理者制度導入による減
田田ツ土四百四	見直し	7	4	0	TLIMO「十尺=・ロ」「別の「十尺かりはた6年日前尺等へによる側。 O
	九世〇	H29	H30		v
ふるさと新座館	計画	1	1	1	 1【平成30年度▲1名】・平成30年度から指定管理者制度導入による減
3.0CCMIZE	見直し	'	0	Ö	111/000千及二百1/1/000千及7/01/01/01/01/01/01/01/01/01/01/01/01/01/
	元旦し	ll	U	U	νį

○学校教育部

<u> </u>						
		H29	H30	H31	H32	
部長、部付等	計画	1	1	1	1	(増減なし)
	見直し		1	1	1	
		H29	H30	H31	H32	【平成30年度1名】・業務量の増加(生徒派遣費事務等の対応、対処が難しい相談業務等)による増
学務課	計画	14	13	13		무
	見直し		14	14	14	
		H29	H30	H31	H32	【亚戊○○左床▲○夕】 処念部四号○Ⅰ のウケ児際 が根本労働なの処念部四类攻手がにない、処念
小学校	計画	20	18	17	16	【平成30年度▲3名】・給食調理員2人の定年退職、新堀小学校の給食調理業務委託に伴い、給食調理員1人を保育園へ出向 【平成31年度▲3名】・給食調理員1人の定年退職、池田小学校の給食調理業務委託に伴い、給食
	見直し		17	14		調理員2人を保育園へ出向 ・平成32年度に小学校の給食調理業務委託を予定していたが先送りとなったため、現状維持とした。
		H29	H30	H31	H32	(増減なし)
指導課	計画	9	9	9	9	※指導主事の人員配置については、職員定数検討委員会での検討ではなく、市長部局と教育委員会
	見直し		9	9		で別途協議を行うものとする。
		H29	H30	H31	H32	
教育相談センター	計画	4	4	4	4	(増減なし)
	見直し		4	4	4	

<u>〇その他</u>

		H29	H30	H31	H32	
オンブズマン室	計画	1	1	1	1	(増減なし)
	見直し		1	1	1	
		H29	H30	H31	H32	
	計画	2	2	2	2	(増減なし)
	見直し		2	2	2	
		H29	H30	H31	H32	
出納室	計画	7	7	7	7	【平成30年度1名】・業務量に応じた人員配置の見直し
	見直し		8	8	8	
		H29	H30	H31	H32	
議会事務局	計画	8	8	8	8	【平成31年度1名】・埼玉県市議会第5区議長会(9市)会長市としての事務局となるため増員
	見直し		8	9	8	
		H29	H30	H31		
選挙管理委員会事務局		3	3	3	3	(増減なし)
	見直し		3	3	3	
		H29	H30	H31	H32	
	計画	5	5	5	5	(増減なし)
	見直し		5	5	5	
		H29	H30	H31	H32	
農業委員会事務局	計画	2	2	2	2	【平成30年度1名】・業務量に応じた人員配置の見直し
	見直し		3	3	3	